

**湯川村公共施設等のあり方検討委員会
報告書**

令和5年3月30日

湯川村公共施設等のあり方検討委員会では、令和4年9月から令和5年3月30日まで、公共施設等のあり方について検討を行ってきたところでありますが、その結果を取りまとめたので報告します。

令和5年3月30日

湯川村
村 長 三澤 豊隆 様

湯川村公共施設等あり方検討委員会
委員長（湯川村副村長） 高橋 慶太

湯川村公共施設等のあり方検討委員会 報告書

第1 検討の背景

湯川村（以下「村」という。）における公共施設等の管理等については、総合的な管理計画を定めた「湯川村公共施設等総合管理計画（平成29年1月策定、令和3年3月改定。）」及び個別施設ごとの具体的管理計画を定めた「湯川村公共施設個別計画（令和2年3月策定。以下「個別計画」という。）」に基づき対応方針を定めているところです。

また、村は「過疎地域自立促進特別措置法（平成12年3月31日号外法律第15号）」に基づく過疎地域として指定を受け、過疎対策事業債の借入等財政的な優遇措置を受けてきました。しかし、令和3年3月31日をもって当該法律が期限を迎え、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年3月31日号外法律第19号）」が制定されました。新法において、村は過疎地域の指定から外れ、指定を受けていることで活用できる各種優遇措置が年度経過とともに遡減されることとなり、令和9年度をもって終了します。優遇措置の一つとして公共施設整備等に活用していた、過疎対策事業債（以下「過疎債」という。）についても同様となりました。

このことにより、「個別計画」には、計画期間である令和11年度までの建て替え工事計画の記載はありませんが、過疎債を活用する事業に期限が設けられたことから、老朽化した公共施設等の建て替えや大規模修繕等、今後の公共施設のあり方について早期に整理することが必要となりました。

こうした状況を踏まえ、副村長を委員長とし、管理職にて構成する「湯川村公共施設等のあり方検討委員会」から、社会教育課長を部会長とし、職員にて構成する「湯川村公共施設等のあり方検討委員会作業部会」へ検討を指示し、令和5年2月13日に報告を受けました。

今般、検討委員会として公共施設のあり方の方向性についてとりまとめましたので、次のとおり提言するものです。

第2 公共施設等のあり方の結論

1 対象施設について

検討の対象とする主な施設は、主に住民に直接関係する本庁舎付近にある村施設である、公民館、ユースピアゆがわ、保健センター、高齢者コミュニティセンターの4施設としました。

2 対象施設の方向性について

(1案)

対象施設等の統廃合を行い、新たに保健福祉・公民館機能・児童クラブ機能をもった複合施設を建設することとし、建設用地については、公民館敷地内への建設とします。また、ユースピアゆがわについては駐車スペースの確保等の観点から廃止も含めて検討します。

(2案)

保健センター及び公民館については統合した複合施設を建設し、ユースピアゆがわについては放課後児童クラブで引き続き活用し、社会教育施設としての機能は複合施設に移設します。

なお、両案とも駐車場スペースに不足を生じている現状を鑑みて、サブセンター及び防除センターを移設して駐車場を確保することも検討します。

また、複合施設においては、発表会、各種講演会等のほか座席の可動により他用途としても活用可能な大ホールや、図書館機能、村民が交流や打ち合わせとして使用可能なラウンジのほか、健診や病児保育、一時預かり及びミニデイ等としても使用できるスペース等の設置も検討します。

3 組織体制について

近年は妊娠・出産から子育てまで包括した支援体制や、高齢者における介護予防等、保健福祉部門での緊密な連携が必要不可欠となっています。本村においては、住民課福祉係・ほけん係・保健センター、地域包括支援センター、教育委員会等、対応窓口が施設内外含め多岐に渡ることから、部門間連携及び村民の利便性の観点からも課題となっています。

令和5年4月1日から子ども家庭庁も設置されることを見すえ、行政組織あり方についても検討することが必要と考えます。

4 その他

対象施設の集約化等により、庁舎として求められる品質を保持しながら、後年度の財政負担を綿密にシミュレーションした上で、イニシャルコストの抑

制とランニングコストの縮減を通して、ライフサイクルの最適化を図るもの
とします。

また、防災拠点としての機能向上にも資する施設として整備を行います。

検討委員会開催状況一覧

回数	日程	概要
第1回	令和4年 9月4日	今後の進め方
第2回	令和5年 1月12日	作業部会での経過報告及び議会全員協議会での経過報告
第3回	令和5年 2月13日	作業部会からの報告書及び議会全員協議会での報告事項
第4回	令和5年 3月22日	検討委員会報告書（案）について
第5回	令和5年 3月27日	検討委員会報告書（案）について
第6回	令和5年 3月30日	検討委員会報告書（案）について

湯川村公共施設等のあり方検討委員会 委員名簿

No	委員会役職	氏名	所属及び役職
1	委員長	高橋 慶太	副村長
2	委員	佐原 健一	教育長
3	委員	鈴木 定	総務課 課長
4	委員	大塚 孝司	住民課 課長
5	委員	坂内 真隆	産業建設課 課長
6	委員	真壁 敦	教育委員会 次長兼学校教育課長
7	委員	大場 祐一	議会事務局 事務局長
8	委員	吉田 利昭	会計管理者
9	委員	立川 幸子	住民課 副課長
10	事務局	高橋 亮	教育委員会 社会教育課長